

## 平成 26 年度 国立大学法人茨城大学 年度計画

以下は、茨城大学の第 2 期中期計画の重点目標である。

**教育**

- ・ 学士課程教育、大学院課程教育ともに国際的水準の教育課程を構築して高い質の教育を行い、大学の目的に沿った人材を育成する。
- ・ 学生の学習・生活及び経済的支援を充実し、教育の成果を上げる。

**研究**

- ・ 国際的水準の研究を遂行し高度な教育と人材育成に生かすとともに、社会へ成果を発信し還元する。

**地域貢献・国際交流**

- ・ 地域に貢献する大学として、地域から評価される有数の大学となる。
- ・ 積極的に国際交流を行い、留学生の受入と派遣および研究交流を推進する。

**運営**

- ・ 社会の要請を的確に運営に反映し、高等教育を円滑に推進する。
- ・ 健全な財政を維持し、資産を有効に活用する。
- ・ 安全・安心な施設を整備し、健全な環境を維持する。

**I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置****1 教育に関する目標を達成するための措置****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置****<学士課程>**

[教養教育内容と方法の改善]

- 1 本学の教養教育の理念を堅持しながら、学部の各ポリシーを踏まえた教養教育内容の改善と教養科目の精選を行う。施策として以下の取組を実施する。科目の精選、授業内容の精選  
計画施策：科目の精選、授業内容の精選

○共通教育の科目精選作業の成果を確認する。

[教養教育の成果と改善]

- 2 習熟度別教育を教養教育科目の中に定着させる。さらに、教養教育の修得状況の思わしくない学生について修得度を改善する。施策として以下の取組を実施する。習熟度別授業の充実、教養教育の修得状況について「GPA」などの適切な指標を使用した学生指導

計画施策：習熟度別授業の充実

○共通教育における習熟度別教育の実施状況および学修状況を確認し必要な改善を図る。

計画施策：教養教育の修得状況について「GPA」などの適切な指標を使用した学生指導

○共通教育の修得状況について「GPA」などの適切な資料を使用した現状把握を行い、各学部はそれに則した学生指導を充実させる。

## [専門教育内容と方法の改善]

- 3 カリキュラムやコース毎に教育目標とその達成基準を明確にし、目的の人材を育成する。施策として以下の取組を実施する。学習・教育目標の達成基準の策定  
計画施策：学習・教育目標の達成基準の策定  
○カリキュラムやコース毎の教育目標と達成基準に沿った人材育成状況を確認する。
- 4 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。施策として以下の取組を実施する。学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善、卒業研究単位の実質化、CAP 制の実質化、「GPA」活用拡大のための環境整備  
計画施策：学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善  
○データシステムや学習管理制度等を活用し、学修の改善に取り組むとともにその成果を確認する。  
計画施策：卒業研究単位の実質化  
○卒業研究学習記録状況を点検し、卒業研究単位の実質化の成果を確認する。  
計画施策：CAP制の実質化  
○CAP制の定着状況（運用、授業外学修時間等）を点検し、導入効果を確認する。  
計画施策：「GPA」活用拡大のための環境整備  
○GPA制度の運用を継続し、さらなる活用を図る。

## [専門教育の成果と改善]

- 5 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。施策として以下の取組を実施する。一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定、工学部 JABEE の拡充、授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善とFD、国際化に対応するカリキュラムの構築とFD  
計画施策：一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定  
○学習目標と各授業との対応関係を点検し、授業アンケート等で確認する。主体的に考える力を育成する教育を全学的に展開する準備を行う。  
計画施策：工学部JABEEの拡充  
○年次進行計画にしたがって、JABEE プログラムの受審を進める。  
計画施策：授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善とFD  
○授業参観などの授業改善施策の成果を確認し、FDに活かす。  
計画施策：国際化に対応するカリキュラムの構築とFD  
○各学科、コース等における教育の国際化の状況を点検し、FD等に活かす。

## &lt;大学院課程&gt;

## [修士課程の教育内容と方法の改善]

- 6 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。施策として以下の取組を実施する。カリキュラムの国際化とFD、教育プログラムの多様化、大学院共通カリキュラムの充実、最終試験の実質化

計画施策：カリキュラムの国際化とFD

○各専攻等における教育の国際化の状況を点検し、FD等に活かす。

計画施策：教育プログラムの多様化

○全学および各研究科における教育プログラムの多様化の状況を点検し、成果を確認する。

計画施策：大学院共通カリキュラムの充実

○大学院共通科目の成果を点検し、必要な改善を検討する。

計画施策：最終試験の実質化

○学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準や指導の体制の整備状況を点検し、適切な修了認定が成されていることを確認する。

[修士課程の教育の成果と改善]

■ 7 研究科の教育目的に沿った人材を育成するため、統一した成績評価基準を導入して達成度を明確にした教育課程に改善する。施策として以下の取組を実施する。人材育成目的に沿った修了生の輩出、全研究科間の成績評価基準の統一

計画施策：人材育成目的に沿った修了生の輩出

○修了生アンケートと就職先アンケートを行う。人材育成が目的に沿っているかの点検を行う。点検にしたがった改善を実施する。

計画施策：全研究科間の成績評価基準の統一

○新たに導入した統一的な成績評価基準を確実に運用する。

[博士後期課程教育の改革]

■ 8 指導体制の充実により修了生の質を確保する。施策として以下の取組を実施する。研究進展状況の確認体制の確立、専門性と実践力の育成

計画施策：研究進展状況の確認体制の確立

○博士後期課程大学院生の研究進展状況を点検評価し、改善を図る。

計画施策：専門性と実践力の育成

○学位取得者の専門性と実践力の獲得を調査し、成果を確認し必要な改善を図る。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### <教育企画推進体制の確立>

■ 9 全学的に教育の企画推進を担当する組織を整備する。施策として以下の取組を実施する。学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制の整備と教育系センター間の連携推進

計画施策：学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制の整備と教育系センター間の連携推進

○教育改革推進会議の成果について点検し、教学マネジメント体制の改善を図る。

### <大学教育センターの改革>

■ 10 大学と大学教育センターは、4年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行う体制とする。施策として以下の取組を実施する。全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援についての機能改善、教育実施における教育系センターとの組織的連携、大学教育センターの体制整備

計画施策：全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援についての機能改善

○全学の教育に関する点検評価及びFD等を通じた教育改革の支援体制の充実を図る。

計画施策：教育実施における教育系センターとの組織的連携

○大学教育センターは教育改革推進会議とともに教育系センター間の組織的連携の深度化を図る。

計画施策：大学教育センターの体制整備

○全学的な大学改革と関連して、大学教育センターの体制や機能の見直しを検討する。

### <入試実施体制の改革>

■11 大学と入学センターは、入学者選抜の適正な実施及び入学者確保のための方策の策定を行うとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。施策として以下の取組を実施する。全学的な対高校広報戦略の策定、入学者の追跡調査、選抜方法の改善、出題の共通化、大学院入試の適正実施、入学センターの体制整備

計画施策：全学的な対高校広報戦略の策定

○高校広報戦略の成果の点検を行い、必要な改善を図る。

計画施策：入学者の追跡調査、選抜方法の改善

○調査結果を活かし、選抜方法の見直し、改善を検討する。

計画施策：出題の共通化

○出題の共通化の現状と課題を整理し、中期的な計画を検討する。

計画施策：大学院入試の適正実施

○入学センターは、大学院入試に関わり、適正な入試実施を支援する。

計画施策：入学センターの体制整備

○（24年度に達成済みのため、25年度以降の年度計画なし）

■12 大学院入試実施体制を改善する。施策として以下の取組を実施する。大学院入試実施体制の再構築

計画施策：大学院入試実施体制の再構築

○大学院入学者選考委員会と連携し、引き続き全学的管理にもとづき入試を実施する。

### <学士課程>

[教育体制の改革]

■13 総合英語や理数接続教育の実施体制を安定化するとともに、他の習熟度別教育実施体制を整備する。施策として以下の取組を実施する。習熟度別教育実施体制の安定化

計画施策：習熟度別教育実施体制の安定化

○習熟度別教育実施体制の安定化について具体案を検討する。

■14 学部間や大学間で連携して教育が行えるよう、柔軟な教育体制を構築する。施策として以下の取組を実施する。学部間共同教育体制の構築、コンソーシアム等の大学間連携組織の整備

計画施策：学部間共同教育体制の構築

○学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる体制を整備する。

計画施策：コンソーシアム等の大学間連携組織の整備

## ○コンソーシアム等の大学間連携について全学的な体制の充実を図る。

### [学部組織の改革]

- 15 大学及び学部の教育目標に則り、教育学部及び農学部組織を改革する。施策として以下の取組を実施する。教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学部改組、農学部の改革の推進

計画施策：教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学部改組

## ○教職大学院の設置や学士課程の改革・改組の具体化を進める。

計画施策：農学部の改革の推進

## ○平成24年度に策定された改革案にもとづき農学部改革を実施する。

## <大学院課程>

### [教育体制の改革]

- 16 研究科間や大学間の共同教育体制を構築するとともに、大学院教育を統括する組織を整備充実する。施策として以下の取組を実施する。統括組織としての大学院教育部の充実、北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定

計画施策：統括組織としての大学院教育部の充実

## ○（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）

計画施策：北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定

## ○先進創成情報学教育研究プログラムの構築を進め、学生に多様な教育機会を準備する。

### [大学院課程の改革]

- 17 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。施策として以下の取組を実施する。理工学研究科博士後期課程の定員を若干名削減する方向での見直し、理工学研究科博士後期課程での他研究科との組織的連携、連合農学研究科の推進、人文科学研究科の充実

計画施策：理工学研究科博士後期課程の定員を若干名削減する方向での見直し

## ○博士後期課程の改組案を策定する。

計画施策：理工学研究科博士後期課程での他研究科との組織的連携

## ○新たな改組案を踏まえ他研究科との連携を検討する。

計画施策：連合農学研究科の推進

## ○連合農学研究科を推進し、博士課程教育を充実させ、その成果を確認する。

計画施策：人文科学研究科の充実

## ○新コースのカリキュラムの点検評価等を踏まえ持続的な改善を図る。

## <教育の点検評価>

- 18 学士課程教育・大学院課程教育を毎年点検評価し、教育改善に結びつける。施策として以下の取組を実施する。教育改善評価の実施

計画施策：教育改善評価の実施

## ○教育改善評価にもとづく教育プログラムや学部・学科の教育の状況を把握し、継続的な改善を

図る仕組みを整備する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### <学習・生活・経済支援の改革>

- 19 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。施策として以下の取組を実施する。学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用、各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営、初年次学生の学習支援、独自の経済支援の充実、大学院生への総合的経済支援

計画施策：学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用

- 教務情報や学生情報・就職情報の一元的管理を行い各部局のエンロールメント・マネジメントを支援する体制を整える。

計画施策：各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営

- 各部局は学習進捗管理システムの運営状況を点検し、改善を図る。

計画施策：初年次学生の学習支援

- 各学部は初年次学生の学習支援の取組み状況とその成果を確認し、さらなる改善を図る。

計画施策：独自の経済支援の充実

- 従来経済支援は継続しつつ、経済支援の効果を検証し今後の改善を計画する。

計画施策：大学院生への総合的経済支援

- 従来経済支援は継続しつつ、経済支援の効果を検証し今後の改善を計画する。

#### <学生支援体制の改革>

- 20 学生の視点に立った相談支援体制に改善する。施策として以下の取組を実施する。学生センターの体制改善と支援制度の充実

計画施策：学生センターの体制改善と支援制度の充実

- 学生支援に関する全学調査を実施し、現状と課題を整理する。

#### <学生支援施設設備の充実>

- 21 学習場所や活動拠点、居住環境等の支援を充実する。施策として以下の取組を実施する。学生図書の実験、学生寮の整備、福利施設の改善、課外活動施設の整備

計画施策：学生図書の充実

- 改修の完了した図書館を活かして、学生図書を含めた学習環境を充実させる。

計画施策：学生寮の整備、福利施設の改善、課外活動施設の整備

- 学生寮・福利施設・課外活動施設について整備可能なものから実施する。

#### <学生課外活動の支援>

- 22 学生の課外活動の支援を充実する。施策として以下の取組を実施する。課外活動が社会と結びつくように支援を充実

計画施策：課外活動が社会と結びつくように支援を充実

- 社会と結びつく学生の課外活動の現状を点検し、その結果を踏まえた支援を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### <研究推進>

- 23 研究の企画力を向上させ、「茨城大学の研究推進方針」に基づき、基礎研究、萌芽的研究及び特色ある研究領域の育成を図る。施策として以下の取組を実施する。新たな研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援

計画施策：新たな研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援

○さらなる研究の活性化のために推進研究プロジェクトの点検を行う。

#### <重点研究の推進>

- 24 本学の重点研究（フロンティア応用原子科学関連の研究、サステナビリティ学関連の研究、ライフサポートサイエンス研究、ニューマテリアル研究、バイオ燃料の開発研究、霞ヶ浦環境保全研究）を推進するとともに、新たな重点研究を育成する。施策として以下の取組を実施する。既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成

計画施策：既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成

○重点研究を推進し、外部資金への申請を支援する。また、新たな重点研究を公募する。

#### <研究水準と成果>

- 25 国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信するとともに、研究について組織毎に第三者外部評価を実施する。施策として以下の取組を実施する。セクター毎の研究の外部評価、第1期と同等若しくは上回る研究成果の発信

計画施策：セクター毎の研究の外部評価

○外部評価の結果を踏まえ改善を図る。

計画施策：第1期と同等若しくは上回る研究成果の発信

○前年度の点検結果を受け、第一期を上回る研究成果の発信が行えるようにする。

- 26 研究成果を知財として適切に管理し、有効活用を図る。施策として以下の取組を実施する。知財創出の推進、知財の権利化と有効活用

計画施策：知財創出の推進、知財の権利化と有効活用

○社会連携センターは、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用を図る。知財創出と知財の権利化について、積極的に支援する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### <研究実施体制の改革>

- 27 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。施策として以下の取組を実施する。研究企画及び支援のための組織整備、支援員の措置、研究推進のための研究グループ等の構築、研究予算の効果的活用

計画施策：研究企画及び支援のための組織整備

○研究企画推進会議の実績について点検し、研究マネジメント体制の改善を図る。

計画施策：支援員の措置

○研究支援の方策について検討し、研究支援員の有効的活用を図る。

計画施策：研究推進のための研究グループ等の構築

○研究推進のための研究グループ等の構築の状況を検証し、効果を確認する。

計画施策：研究予算の効果的活用

○政策配分経費の配分状況を点検し、さらに改善を図る。

#### <研究系センターの組織改革>

■28 研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備する。施策として以下の取組を実施する。未実施研究系センターの外部評価、研究系センター間の連携体制の整備

計画施策：未実施研究系センターの外部評価

○外部評価結果を踏まえて、運営について継続的な改善を図る。

計画施策：研究系センター間の連携体制の整備

○研究系センター等間の連携を促進する。

#### <研究者支援>

■29 研究環境の整備を行って基盤研究を広く支援するとともに、特に若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生の研究を支援する。施策として以下の取組を実施する。研究環境の整備、若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生を支援

計画施策：研究環境の整備

○研究環境の整備に引き続き努める。

計画施策：若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生を支援

○女性研究者・若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生の支援状況を点検し、改善を図る。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

##### <地域連携事業の推進>

■30 「茨城大学地域連携21世紀プラン」や連携協定に基づき、広く地域連携事業を進め、地域の活性化に寄与する。施策として以下の取組を実施する。地域連携事業の量的・質的充実、地域連携事業の外部評価と見直し

計画施策：地域連携事業の量的・質的充実

○社会連携センターは、「茨城大学地域連携第2期プラン」の取組状況を点検し、次期計画を策定する。

計画施策：地域連携事業の外部評価と見直し

○社会連携センターは、地域連携事業を推進し、事業の実施体制の改善を図る。

##### <産学官連携事業の推進>

■31 企業等との共同研究や受託研究の獲得、技術やシーズの提供などにより、産学官連携事業を進め、ステークホルダーから高い評価を得る。施策として以下の取組を実施する。共同研究・受託研究の獲得を促進、自治体や企業との連携事業の推進、シーズの企業化



計画施策：共同研究・受託研究の獲得を促進

○共同研究や受託研究の実施状況について点検し、運営の改善を図る。

計画施策：自治体や企業との連携事業の推進

○自治体や企業との連携事業の推進状況について点検し、次期の計画に反映させる。

計画施策：シーズの企業化

○企業化推進の取組を行い、企業化シーズを逐次累積する。

### <社会人教育の改革>

■32 地域のニーズに対応した社会人教育を行って、大学の教育力を地域に還元する。施策として以下の取組を実施する。教員免許更新講習の安定的運営、ニーズに対応した社会人教育の展開

計画施策：教員免許更新講習の安定的運営

○（25年度に達成済みのため、26年度以降の年度計画なし）

計画施策：ニーズに対応した社会人教育の展開

○大学は社会人の学び直しや、地域社会の学習ニーズに対応した講座について検討する。社会連携センターは、社会のニーズに対応した相談・企画指導や共催事業の開設などの社会連携事業を実施する。

### （2）国際化に関する目標を達成するための措置

#### <国際交流体制>

■33 国際交流のための組織を整備し、交流を円滑に進める体制とする。施策として以下の取組を実施する。国際交流体制の整備

計画施策：国際交流体制の整備

○新しい国際交流体制のもと、国際交流を円滑に進める。多様な留学プログラムの確保や、派遣留学生に対する安全対策の整備など、総合的な支援を行う。

#### <海外大学連携事業の推進>

■34 海外の大学との連携協定に基づき、特にアジア地域を視点を学術交流事業を重点的に推進する。施策として以下の取組を実施する。連携協定校との交流充実、重点交流事業の推進

計画施策：連携協定校との交流充実

○大学の世界展開力強化事業採択事業などを中心とした各種事業を行い、国際交流を充実させる。

計画施策：重点交流事業の推進

○新規事業も含め重点交流事業を推進する。

#### <留学生教育の改革>

■35 国際水準の留学生教育を重視し、留学生の満足度を高める。施策として以下の取組を実施する。日本語教育の充実、英語で開講する科目の拡充

計画施策：日本語教育の充実

○アンケート結果を踏まえ、日本語教育科目の改善を図る。留学目的に応じた留学生に対する教育プログラムを改善・整備する。

計画施策：英語で開講する科目の拡充

○これまでの英語で開講する科目の拡充状況を点検し、中期的な計画を検討する。

#### <留学生支援の充実>

■36 留学生の学習支援、生活支援、経済支援を充実する。施策として以下の取組を実施する。留学生用学生寮の整備、在学留学生の総合的支援、帰国及び在日留学生修了者の組織化

計画施策：留学生用学生寮の整備

○留学生用学生寮の運用状況について点検を行う。

計画施策：在学留学生の総合的支援

○留学生総合支援施策に取り組む。

計画施策：帰国及び在日留学生修了者の組織化

○留学生同窓会の活動を継続・発展させる。

#### <留学生派遣事業の推進>

■37 本学から派遣する長期及び短期留学生を支援するとともに、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する。施策として以下の取組を実施する。派遣留学生の経済的支援、受入プログラムの充実

計画施策：派遣留学生の経済的支援

○派遣留学生に対して、外部資金活用を含め経済的支援策の充実を図る。

計画施策：受入プログラムの充実

○交換留学生の受入プログラムの実施状況を点検し、改善を図る。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

#### <教育実習の改善>

■38 教育実習の実施体制及び方法を改善し、教育の質を確保する。施策として以下の取組を実施する。教育実習体制の改革、教育実習の見直し

計画施策：教育実習体制の改革、教育実習の見直し

○教育学部改革に伴うカリキュラムの見直しにおいて、新しい実習体制の整備を進める。

#### <学部との共同研究事業の展開>

■39 学部と附属学校との共同研究事業を展開し、教育方法の改善に生かす。施策として以下の取組を実施する。学部と附属学校園の共同研究事業の促進、学校評価の実施

計画施策：学部と附属学校園の共同研究事業の促進

○共同研究事業の年次計画にしたがって、取組を実施する。

計画施策：学校評価の実施

○附属学校園は学校評価に取組み、評価報告書を作成する。

#### <地域と連携する事業の推進>

■40 地域の小中高の学校の教育を、モデル教育事業などを通して支援する。施策として以下の取組を実施する。モデル教育事業の実施

計画施策：モデル教育事業の実施

○年次計画にしたがって、モデル教育事業を行う。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### <法人運営体制の改善>

- 41 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。施策として以下の取組を実施する。役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し、経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善、理事とその統括組織との関係の見直し、第3期中期計画検討委員会を組織

計画施策：役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し

○ガバナンス改革を踏まえた各種会議の在り方を検討する。

計画施策：経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善

○ガバナンス改革を踏まえた各種会議の在り方を検討する。

計画施策：理事とその統括組織との関係の見直し

○ガバナンス改革を踏まえた大学執行部と事務組織との関係を検討する。

計画施策：第3期中期計画検討委員会を組織

○第3期中期計画検討委員会のもとで、素案の検討を行う。

#### <事務管理体制の改善>

- 42 事務管理体制の見直しを行い、効率的に運営できる体制に改善する。施策として以下の取組を実施する。事務局内の事務管理体制の改善

計画施策：事務局内の事務管理体制の改善

○ガバナンス改革を踏まえた事務管理体制の在り方を検討する。

#### <職員登用及び職員の職能化による組織改革>

- 43 教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に生かす。施策として以下の取組を実施する。教職員人事システムの見直し、任期制の見直し、教職員定数管理の見直し

計画施策：教職員人事システムの見直し

○新たな教員人事システムへの対応を準備する。

計画施策：任期制の見直し

○（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）

計画施策：教職員定数管理の見直し

○ガバナンス改革を踏まえた今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。

- 44 採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。施策として以下の取組を実施する。職員研修方針の改善、専門職の充実

計画施策：職員研修方針の改善

○研修プログラムの点検評価を行い、研修プログラムを改善する。

計画施策：専門職の充実

○今後の事務系専門職の在り方について検討する。

■45 男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。施策として以下の取組を実施する。女性教員の採用促進施策の導入、女性教職員支援策の導入

計画施策：女性教員の採用促進施策の導入

○女性教員採用促進計画にもとづき、採用促進策を実施する。

計画施策：女性教職員支援策の導入

○女性教職員の就業を支援する制度を継続する。制度を点検し、効果を確認する。

#### <教育研究運営組織の改善>

■46 学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。

施策として以下の取組を実施する。学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用、教員年齢バランスの見直し

計画施策：学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し

○全学の大学改革やガバナンス改革を踏まえ、今後の教員定数管理方式を検討する。

計画施策：学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用

○学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度を検討する。

計画施策：教員年齢バランスの見直し

○教員年齢バランスの適正化のための方策を引き続き検討する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### <事務機能の改革>

■47 大学運営に柔軟に適応した効率的な事務機能の実現を図る。施策として以下の取組を実施する。

事務業務実施組織の機能別体系化

計画施策：事務業務実施組織の機能別体系化

○実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から順次、機能別体系化を進める。

#### <事務業務の効率化・合理化>

■48 業務の簡素化とIT化を推進する。施策として以下の取組を実施する。IT基盤センターの組織と機能の見直し、主要な会議のIT化、事務処理の改善

計画施策：IT基盤センターの組織と機能の見直し

○IT部門は、事務組織との協力による業務フローの改善を実施する。

計画施策：主要な会議のIT化

○(24年度に達成済みのため、25年度以降の年度計画なし)

計画施策：事務処理の改善

○事務処理(業務フロー)の改善を図る。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### <外部資金による自己収入の増加>

- 49 外部研究資金の獲得に組織的に取り組み、自己収入を増やす。施策として以下の取組を実施する。外部資金獲得増

計画施策：外部資金獲得増

- 第2期中期目標・中期計画期間中の外部資金の獲得状況を調査し、外部資金の獲得を促進する取り組みを引き続き行う。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### <人件費改革>

- 50 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、平成23年度までの人件費削減を行う。施策として以下の取組を実施する。「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減

計画施策：「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減

- (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)

##### <経費節減>

- 51 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。施策として以下の取組を実施する。管理経費の節減・合理化、省エネルギー対策の強化、低炭素活動の実践

計画施策：管理経費の節減・合理化

- 方針にしたがって、管理経費の節減・合理化に努める。

計画施策：省エネルギー対策の強化

- 第2期省エネルギー対策計画をもとに、順次、省エネルギー対策に取り組む。

計画施策：低炭素活動の実践

- 低炭素活動実践計画にしたがって、取組を継続する。

##### <計画的財政運営>

- 52 第2期財政運営の基本計画を毎年度見直し、第2期中の計画的財政運営を図る。施策として以下の取組を実施する。第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し

計画施策：第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し

- 第2期財政運営基本計画を遂行するとともに、毎年度見直し、改善を図って、次年度計画に反映する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

##### <財務状況の管理と改善>

- 53 財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。施策として以下の取組を実施する。決算ヒアリングと財務分析の活用、政策配分経費事業の評価による見直し、政策的

予算配分編成方針の策定

計画施策：決算ヒアリングと財務分析の活用

- 前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。

計画施策：政策配分経費事業の評価による見直し

- 前年度の政策配分経費事業を評価し、当該年度及び次年度の事業計画に生かす。

計画施策：政策的予算配分編成方針の策定

- 政策的、戦略的な予算配分方針を策定し、予算編成を行う。

#### <計画的予算執行>

- 54 予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。施策として以下の取組を実施する。正確な年度人件費計上、中間決算の実施、目的積立金活用方針策定

計画施策：正確な年度人件費計上

- 予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。

計画施策：中間決算の実施

- 中間決算を執行し、財務執行状況を的確に把握する。

計画施策：目的積立金活用方針策定

- 目的積立金の活用年次方針にしたがって、目的積立金を活用する。

#### <保有資産の運用改善>

- 55 保有資産の運用を効率的に行う。施策として以下の取組を実施する。土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価、資金の適切な運用とその有効活用

計画施策：土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価

- 毎年度、土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。

計画施策：資金の適切な運用とその有効活用

- 毎年度、年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。

### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

##### <教職員評価の改善と充実>

- 56 教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。施策として以下の取組を実施する。教員業務評価の改善、職員勤務評価の改善、評価データベースの拡充

計画施策：教員業務評価の改善

- 外部評価の結果を踏まえ、教員業務評価を実施する。

計画施策：職員勤務評価の改善

- 毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。

計画施策：評価データベースの拡充

- 教員業務評価及び職員勤務評価のための基礎データを毎年確実に確保し、評価データベースとして構築して保存する。

#### <第三者外部評価の実施>

- 57 大学の教養教育、大学院教育、研究について第三者外部評価を実施する。施策として以下の取組を実施する。教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定

計画施策：教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定

- これまでの評価結果を踏まえ、改善を図る。

- 58 経営協議会の学外委員や茨城大学同窓会連合会等の社会の各方面から意見等を聴取し、大学運営の改善に資する。施策として以下の取組を実施する。ステークホルダーによる評価を実施

計画施策：ステークホルダーによる評価を実施

- 茨城大学同窓会連合会や、社会連携事業会の学外委員などの学外のステークホルダーから大学の諸活動について意見聴取を行う。

#### <監査機能の充実と改善への反映>

- 59 監査機能を充実し、運営の改善に資する取組を行い、監査を活用する。施策として以下の取組を実施する。監査機能の充実、監査結果による改善

計画施策：監査機能の充実、監査結果による改善

- 監査機能を充実させ、監査結果を改善に生かす仕組みを活用して、効果的な監査を実施する。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

#### <広報及び情報収集体制の構築>

- 60 全学の広報及び情報収集体制を再構築し、効果的な情報発信を行う。施策として以下の取組を実施する。広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備

計画施策：広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備

- 広報体制および情報収集体制の点検を行い、必要な改善を図る。

#### <広報事業の推進>

- 61 広報事業を充実して推進する。施策として以下の取組を実施する。学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施

計画施策：学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施

- 広報事業の効果（評判、認知度等）について確認し、必要な改善を図る。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### <施設の整備と活用>

- 62 キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。施策として以下の取組を実施する。施設マネジメントと施設点検評価、施設・環境の

計画的整備、図書館整備、施設の共用化推進、学生用施設の整備

計画施策：施設マネジメントと施設点検評価

○総合的な施設マネジメントを実施する。

計画施策：施設・環境の計画的整備

○改修計画にしたがって、計画の進捗をみながら、施設・環境を整備する。第3期キャンパスマスタープランの策定を始める。

計画施策：図書館整備

○新たに整備された図書館の利活用を推進する。

計画施策：施設の共用化推進

○施設共用化の具体的指針にもとづいて、継続的に施設の共用化を進める。共用化の成果を点検し、整備計画に反映する。

計画施策：学生用施設の整備

○学生用施設整備の具体的指針にもとづいて、継続的に整備を進める。整備の成果を点検し、整備計画に反映する。

### <設備の整備と活用>

■63 設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。施策として以下の取組を実施する。設備の計画的整備、設備の共用化

計画施策：設備の計画的整備

○設備マスタープラン及び整備指針にしたがって、計画的に整備し、設備を効率的に活用する。継続的に予算措置を行う。

計画施策：設備の共用化

○研究設備については、共用化を推進する取組を行う。

### <環境方針の推進>

■64 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。施策として以下の取組を実施する。環境方針の周知と推進、エネルギーのグリーン化、低炭素活動の実践

計画施策：環境方針の周知と推進

○年次計画にしたがって、環境方針周知キャンペーンと推進取組を実施する。環境報告書にもとづき、取組の効果を確認する。

計画施策：エネルギーのグリーン化

○エネルギーのグリーン化計画及び取組方針にしたがって、エネルギーのグリーン化を継続する。

計画施策：低炭素活動の実践

○大学全体、学部、事務局、附属学校園の単位で、実践計画と取組方針にしたがって、低炭素活動を実践する。取組の効果を確認する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### <適切な危機管理>

■65 危機管理体制を改善しつつ、適切に危機管理を行う。施策として以下の取組を実施する。危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善、事業場安全管理体制の改善



計画施策：危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善

○必要に応じて危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善を継続して行う。

計画施策：事業場安全管理体制の改善

○全学の安全管理体制の点検を行い、必要な改善を行う。

#### <情報セキュリティの維持>

■66 情報セキュリティを点検し、管理体制を見直す。施策として以下の取組を実施する。情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上

計画施策：情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上

○情報セキュリティレベルの向上のために教育等の具体的な取組を行う。

#### <安全と衛生の確保>

■67 キャンパスの安全と衛生を改善する。施策として以下の取組を実施する。感染症対策の推進、健康管理の推進、学内交通安全及び防犯の向上

計画施策：感染症対策の推進

○各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、対策を推進する。

計画施策：健康管理の推進

○第2期健康管理計画にもとづいて、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。

計画施策：学内交通安全及び防犯の向上

○水戸・日立・阿見・附属学校園の各キャンパスの防犯計画、交通安全維持体制、防犯体制等を点検し安全安心なキャンパスを維持する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

#### <法令遵守体制>

■68 法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。施策として以下の取組を実施する。法令遵守体制の確立、コンプライアンス研修等の実施

計画施策：法令遵守体制の確立

○法令遵守等による、組織的なコンプライアンスに関する取組を継続する。

計画施策：コンプライアンス研修等の実施

○実効性のあるコンプライアンス研修等を実施する。

■69 監事及び内部監査部門の連携を図るとともに、会計監査人の意見を踏まえて不正防止を徹底する。施策として以下の取組を実施する。公的経費の不正使用防止

計画施策：公的経費の不正使用防止

○監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画  
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

(1) 三の丸団地（教育学部附属小学校，附属幼稚園（茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号））の土地の一部（256㎡）を譲渡する。

(2) 阿見町団地（農学部（茨城県稲敷郡阿見町阿見3997番2））の土地の一部（160㎡）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

・重要な財産を担保に供する計画はない。

IX 剰余金の用途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・小規模改修	総額 38	国立大学財務・経営センター 施設費交付金（38百万円）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2 人事に関する計画

教育職員については、教員の業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、効率的効果的な運営に生かすために、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。

教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムを構築し、評価結果を処遇に間接的に反映させる。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。

また、女性教員の採用増を目指し、採用促進のための経費を措置するなど、男女共同参画を推進する。

事務系職員については、新たなキャリアプランの構築及び管理職等への登用制度を透明化するなどして職員の士気の高揚を図るとともに計画的なSDを推進して専門職人材の養成を図る。

職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用を行う。

職員数の管理は、運営費交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。

(参考1) 26年度の常勤職員数 841人

また、任期付職員数の見込みを13人とする。

(参考2) 26年度の人件費総額見込み 8,632百万円(承継職員の退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

## (別紙) 予算、収支計画及び資金計画

## 1. 予算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,765
施設整備費補助金	0
補助金等収入	20
国立大学財務・経営センター施設費交付金	38
自己収入	4,997
授業料、入学金及び検定料収入	4,624
財産処分収入	6
雑収入	367
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	786
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	0
計	12,606
支出	
業務費	11,762
教育研究経費	11,762
施設整備費	38
補助金等	20
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	786
長期借入金償還金	0
計	12,606

## 【人件費の見積り】

期間中総額 8,632百万円を支出する。(承継職員の退職手当は除く)

## 2. 収支計画

## 平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	13,469
業務費	12,442
教育研究経費	2,606
受託研究経費等	541
役員人件費	227
教員人件費	6,735
職員人件費	2,333
一般管理費	335
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	692
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	13,463
運営費交付金収益	6,706
授業料収益	4,208
入学金収益	628
検定料収益	153
受託研究等収益	648
補助金等収益	20
施設費収益	0
寄附金収益	148
財務収益	1
雑益	366
資産見返運営費交付金等戻入	439
資産見返補助金等戻入	125
資産見返寄附金戻入	18
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	6
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

## 3. 資金計画

## 平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	16,139
業務活動による支出	12,214
投資活動による支出	250
財務活動による支出	142
翌年度への繰越金	3,533
資金収入	16,139
業務活動による収入	12,562
運営費交付金による収入	6,765
授業料・入学金及び検定料による収入	4,624
受託研究等収入	631
補助金等収入	20
寄附金収入	155
その他の収入	367
投資活動による収入	44
施設費による収入	38
その他の収入	6
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3,533

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文学部	人文コミュニケーション学科 680人 社会科学科 900人
教育学部	学校教育教員養成課程 860人 （うち教員養成に係る分野 860人） 養護教諭養成課程 140人 （うち教員養成に係る分野 140人） 情報文化課程 240人 人間環境教育課程 160人
理学部	理学科 820人 ※20人(3年次編入学定員で外数)
工学部	機械工学科 340人 生体分子機能工学科 240人 マテリアル工学科 140人 電気電子工学科 300人 メディア通信工学科 180人 ※90人(3年次編入学定員で外数) 情報工学科 260人 都市システム工学科 200人 知能システム工学科 200人 "（夜間主コース） 160人
農学部	生物生産科学科 180人 資源生物科学科 140人 ※20人(3年次編入学定員で外数) 地域環境科学科 140人
人文科学研究科	文化科学専攻 26人（修士課程） 地域政策専攻 24人（修士課程）
教育学研究科	学校教育専攻 10人（修士課程） 障害児教育専攻 6人（修士課程） 教科教育専攻 64人（修士課程） 養護教育専攻 6人（修士課程） 学校臨床心理専攻 18人（修士課程）
理工学研究科	理学専攻 180人（博士前期課程） 機械工学専攻 66人（博士前期課程） 物質工学専攻 64人（博士前期課程）

農学研究科	電気電子工学専攻	50人 (博士前期課程)
	メディア通信工学専攻	42人 (博士前期課程)
	情報工学専攻	46人 (博士前期課程)
	都市システム工学専攻	44人 (博士前期課程)
	知能システム工学専攻	60人 (博士前期課程)
	応用粒子線科学専攻	50人 (博士前期課程)
	物質科学専攻	15人 (博士後期課程)
	生産科学専攻	21人 (博士後期課程)
	情報・システム科学専攻	21人 (博士後期課程)
	宇宙地球システム科学専攻	15人 (博士後期課程)
農学研究科	環境機能科学専攻	15人 (博士後期課程)
	応用粒子線科学専攻	27人 (博士後期課程)
	生物生産科学専攻	26人 (修士課程)
[東京農工大学大学院連 合農学研究科 (博士課 程) : 参加校]	資源生物科学専攻	34人 (修士課程)
	地域環境科学専攻	26人 (修士課程)
	[生物生産科学専攻	45人 (博士課程) : 参加校]
	[応用生命科学専攻	30人 (博士課程) : 参加校]
	[環境資源共生科学専攻	21人 (博士課程) : 参加校]
特別支援教育特別専攻科	[農業環境工学専攻	12人 (博士課程) : 参加校]
	[農林共生社会科学専攻	12人 (博士課程) : 参加校]
特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻	30人
附属幼稚園	3年保育	90人 学級数3
	2年保育	44人 学級数2
附属小学校	691人 学級数19 (1)	※ ( ) 書きは、複式学級で内数
附属中学校	480人 学級数12	
附属特別支援学校	小学部	18人 学級数3
	中学部	18人 学級数3
	高等部	24 学級数3